

建築審査会審議概要

会議名	令和元年度第2回札幌市建築審査会	
開催日時	令和元年9月18日(水) 午後1時30分～午後2時30分	
開催場所	札幌市役所本庁舎 13階1号会議室	
出席者	委員	森会長、碓山委員、園田委員、星原委員、松平委員
	事務局	都) 建築指導部長、管理課長、制度担当係長、係員1名
	説明員	都) 建築指導部管理課指導係長、係員2名
審議結果	議案第1号は「同意」	
議事概要	<p>(1)議案第1号</p> <p>地域熱供給施設を設置する建築物を規定の容積率の限度を超えて建築したい旨の許可申請(法第52条第14項第1号)</p> <p>【主な質疑】(○は委員の発言、●は説明員の発言)</p> <p>○許可条件はどのようになるのか。</p> <p>●熱供給を行う機械室の用途を変えないことが許可条件となる。</p> <p>なお、当該部分の用途を変えないことについて、施設の入り口等の見やすい位置に表示することを陳述書に記載させる。</p> <p>○万が一、エネルギー供給公社から供給が途絶えてしまったり、他の用途には転用しないまでも熱供給システム自体を使わなくなったとしても問題はないのか。</p> <p>●機械室を他の用途に転用すれば違反となるが、供給が途絶えたり、使わなくなった時点で違反となることはない。</p> <p>○申請書類の中の陳述書に所有者が変わった際の引継ぎについて記載させるとのことだが、誓約書等を求める必要はないのか。</p> <p>●許可の効力は建物に発生するものであり、所有者が変わった際に承継されるのは必然なので、確約として誓約書等を求めることはせず、所有権者に認識してもらうため陳述書に記載させるものである。</p> <p>○特に否定的な意見はなかったので、同意ということにしたい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	
連絡先	<p style="text-align: right;">札幌市都市局建築指導部管理課(制度担当)</p> <p style="text-align: right;">電話番号: 011-211-2859</p>	